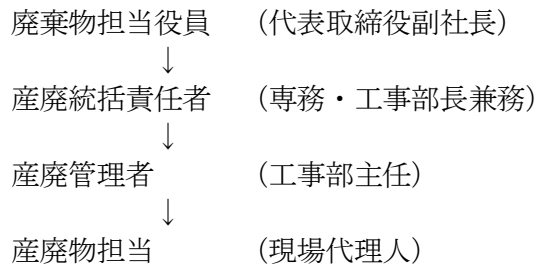


産業廃棄物処理計画書	
令和8年4月24日	
福島県知事 内堀雅雄殿	
提出者 住所 福島県南会津郡只見町大字檜戸字二本柳1437-1 氏名 永洸建設株式会社 代表取締役 美馬典昭 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0241-81-2155	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	永洸建設株式会社
事業場の所在地	福島県南会津郡只見町大字檜戸字二本柳1437-1
計画期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	中分類 総合工事業 小分類 一般土木建築工事業
②事業の規模	完成工事高 21億円(令和7年度実績)
③従業員数	51人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	建設現場 がれき類 → 中間処理委託(再生骨材) 木くず → 中間処理委託(木質チップ) 廃プラスチック類 → 中間処理委託(燃料等) ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず → 中間処理委託(再利用) 金属くず → 分別 → 売却 汚泥 → 焼却

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現 状	【前年度（令和7年度）実績】												
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚 泥	金属くず	混合廃棄物	紙くず	建設系廃プラスチック類	木くず	ガラス陶磁器くず	ガラス陶磁器(石綿含有)	がれき類(石綿含有)	汚泥(石綿含有)	廃 油
	排 出 量	3425.5 t	13.9 t	49.6 t	6.4 t	0.8 t	9.2 t	475.9 t	0.8 t	0.02 t	0.07 t	0.1 t	4.6 t
	（これまでに実施した取組） 「がれき類」「木くず」 特に取り組みを行っていなかった。												
② 計 画	【目標】												
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚 泥	金属くず	混合廃棄物	紙くず	建設系廃プラスチック類	木くず	ガラス陶磁器くず	ガラス陶磁器(石綿含有)	がれき類(石綿含有)	汚泥(石綿含有)	廃 油
	排 出 量	1000t	10t	10t	1t	1t	1t	10t	0.5 t	0.01 t	0.05 t	0.1	1 t
	（今後実施する予定の取組） 工事の受注状況により排出量は、把握出来ない。 従って、発生の抑制は困難である。												

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） がれき類のアスファルト、コンクリート（無筋）（有筋）と木くずの根と枝は、現場内で分別を行っている。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） がれき類のアスファルト、コンクリート（無筋）（有筋）と木くずの根と枝は、現場内で分別を徹底する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現 状	【前年度（令和7年度）実績】												
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥	金属くず	混合廃棄物	紙くず	建設系廃プラスチック類	木くず	ガラス陶磁器くず	ガラス陶磁器（石綿含有）	がれき類（石綿含有）	汚泥（石綿含有）	廃油
	排出量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 自ら再生利用は、行っていない。												
② 計 画	【目標】												
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥	金属くず	混合廃棄物	紙くず	建設系廃プラスチック類	木くず	ガラス陶磁器くず	ガラス陶磁器（石綿含有）	がれき類（石綿含有）	汚泥（石綿含有）	廃油
	排出量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） 自ら再生利用は、行わない。												

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和7年度）実績】												
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥	金属くず	混合廃棄物	紙くず	建設系廃プラスチック類	木くず	ガラス陶磁器くず	ガラス陶磁器（石綿含有）	がれき類（石綿含有）	汚泥（石綿含有）	廃油
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 自ら熱回収又は中間処理により減量が行っていない。												
② 計画	【目標】												
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥	金属くず	混合廃棄物	紙くず	建設系廃プラスチック類	木くず	ガラス陶磁器くず	ガラス陶磁器（石綿含有）	がれき類（石綿含有）	汚泥（石綿含有）	廃油
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） 自ら熱回収又は中間処理により減量が行っていない。												

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

[illegible]

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和７年度）実績】													
産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥	金属くず	混合廃棄物	紙くず	建設系廃プラスチック類	木くず	ガラス陶磁器くず	ガラス陶磁器 （石綿含有）	がれき類 （石綿含有）	汚泥 （石綿含有）	廃油	
全処理委託量	3425.5 t	13.9t	49.6 t	6.4 t	0.8 t	9.2t	475.9 t	0.8 t	0.02t	0.07 t	0.18	4.6 t	
優良認定処理業者への処理委託量	0 t	13.9 t	0 t	0 t	0 t	8.8 t	0 t	0.2 t	0.02 t	0.07 t	0.18	4.6 t	
再生利用業者への処理委託料	3425.5 t	0 t	49.6 t	6.4 t	0.8 t	0.4 t	475.9 t	0.6 t	0 t	0 t	0 t	0 t	
認定熱回収業者への処理委託料	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	

①現状

(これまでに実施した取組)

- 「がれき類」
再生骨材を製造する再生利用業者を選定し委託する。
- 「木くず」
木質チップを製造する再生利用業者を選定し委託する。
- 「金属くず」
分別[鉄、非鉄]売却する。

(第5面)

② 計 画	【目標】												
	産業廃棄物の 種 類	が れ き 類	汚 泥	金 属 く ず	混 合 廃 棄 物	紙くず	建設系 廃プラ ス類	木くず	ガ ラ ス 陶磁器 くず	ガラス 陶磁器 (石綿含有)	がれき類 (石綿 含有)	汚泥 (石綿 含有)	廃 油
	全処理委託量	1000t	10t	10t	1t	1t	1t	10t	0.5 t	0.01 t	0.05 t	0.1 t	1 t
	優良認定処 理業者への 処理委託量	200 t	10t	0 t	0 t	0t	1 t	0 t	0.5 t	0.01 t	0.05 t	0.1 t	1 t
	再生利用業 者への処理 委託料	800 t	0t	10 t	1 t	1t	0t	10 t	0t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収 業者への処 理委託料	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収 業者以外の 熱回収を行 う業者への 処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0 t	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 現在委託している再生利用業者に委託し、適正に処理する。												
※ 事 務 処 理 欄													

備 考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。